

推進目標 2 教育における男女共同参画

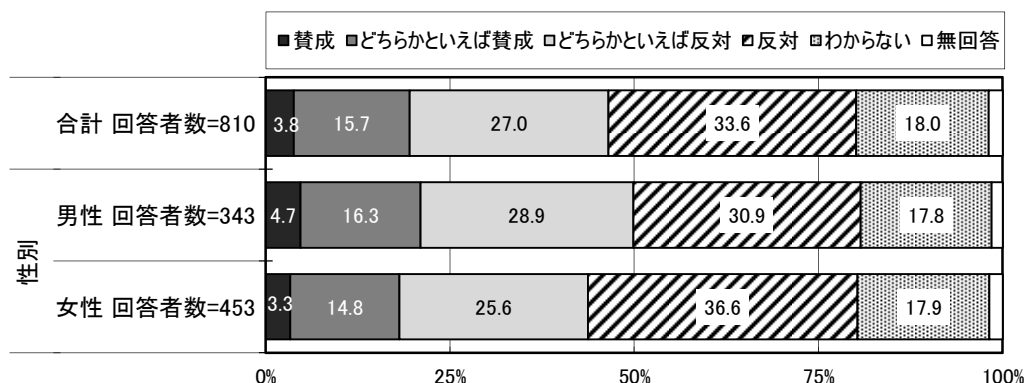
◆現状と課題

男女共同参画社会の実現のためには、男女がともに男女共同参画についての正しい知識を持ち、一人ひとりが理解を深めることが大切です。

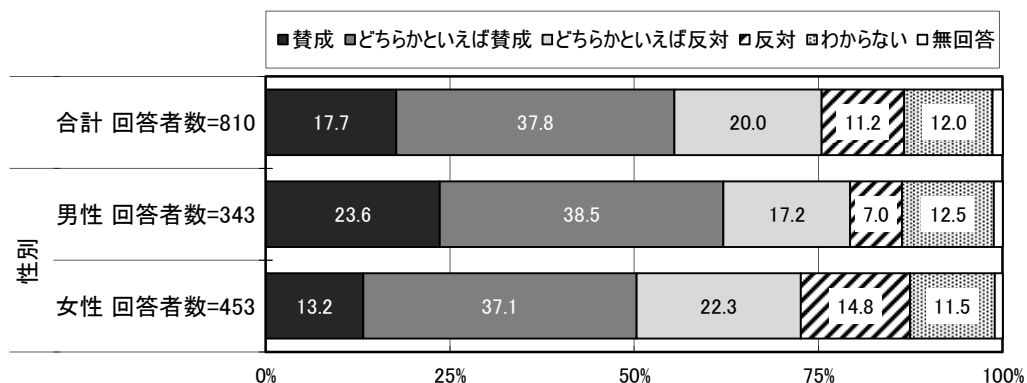
男女共同参画に関する町民アンケート調査では、男の子には女の子よりも高い教育を受けさせる方がよいという考えについては、「反対」「どちらかといえば反対」が約6割となっていますが、男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよいについては、男性では「賛成」「どちらかといえば賛成」が6割を超えています。学校、家庭生活において、前回調査結果に比べて平等の意識は高まりつつありますが、特に人格形成に影響を与える家庭においては、性別による役割分担意識が持たれていることがうかがえます。

人の意識や価値観は、子どものころから家庭や学校、地域の中で形成されるものであり、一人ひとりの個性や能力を發揮し、自分らしい生き方ができるよう学校、家庭、地域それぞれの分野で男女平等を含めた人権教育を推進していく必要があります。

■男の子には、女の子よりも高い水準の教育を受けさせる方がよいか



■男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい



◆施策

(ア) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

保育園、幼稚園、小・中学校等、あらゆる教育活動を通じて子どもたちへの人権の尊重、男女平等の意識の啓発を推進します。また、教育関係者や保護者に対しても男女共同参画に関する理解を深め、意識を高めることができるよう、研修機会等の充実に努め、男女共同参画の視点に立った学校教育を推進します。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	男女平等観に基づく教育の充実	幼少期から成長段階に応じて、男女平等意識を育てる教育を推進します。	教育委員会
2	心の教育の推進	道徳教育の充実や、家庭や地域と連携して自然体験や社会体験等の体験的な活動を拡充し、いじめ、不登校問題等に積極的に取り組み、正義感や倫理観、思いやりの心、人権を尊重する心、豊かな人間性を育む心等の教育を充実させます。	教育委員会
3	教育相談員の配置	教育相談員を教育委員会に配置し、児童・生徒や保護者、教員の相談を受ける体制を維持します。	教育委員会
4	一人ひとりに応じた進路指導の充実	生徒一人ひとりが主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、幅広い分野に進むことができるようにするとともに、高い職業意識の育成を図るため、生徒一人ひとりに応じた進路指導を行います。	教育委員会
5	中学校の職場体験学習	総合学習の時間などを利用して、生徒の職場体験の機会を推進し、将来の進路や仕事について主体的に考える能力の育成を図ります。	教育委員会
6	学校環境の定期的な点検	学校現場において、男女平等の視点から名簿等の取り扱いについて配慮されているかなどの点検、見直しを図ります。	教育委員会
7	教育関係者や PTA に対する男女共同参画意識の高揚	学校関係者や PTA が学校における男女共同参画に関する理解を深め、お互いに男女共同参画意識を高めることができるよう、研修機会等の確保に努めます。	教育委員会
8	ジェンダー・男女平等の視点からの教材の検討	ジェンダーや男女平等の視点を踏まえながら、人権教育や道徳教育の内容と照らし合わせ、実態に応じた取り組みができるよう、教材の検討を行います。	教育委員会
9	保護者の学校行事等への参加を配慮した行事運営の推進	働く保護者等の参加へ配慮し、可能な限り希望に沿った保育園や幼稚園、小・中学校等の行事の運営に努めます。	町民課 教育委員会
10	性教育の充実	各小・中学校の実情に合わせて、性に対する基礎的・基本的事項を正しく理解させるなど、性教育の充実を図ります。	教育委員会

(イ) 家庭における男女平等教育の促進

学校教育とともに、家庭における教育も子どもたちの意識形成に大きな影響を及ぼします。そのため、各種広報媒体や教育関係機関と連携して、子どもだけでなく保護者を対象とした男女共同参画に関する意識啓発・男女平等教育を促進します。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	家庭における男女共同参画意識の普及啓発	広報紙やホームページ、子ども向けの啓発チラシ等の媒体を用い、子ども、保護者双方に対して、家事や育児、介護等の家庭生活は男女共同で参画するという意識を啓発します。	企画商工課
2	家庭教育の促進	保育園や幼稚園、学校等と連携し、男女共同参画の視点に立った家庭教育、人権教育の重要性についての啓発や講座の充実に努めます。 また、保護者を対象にした子育てに関する学習会等の開催や、こすえ会の活動において、各家庭の意識啓発を図ります。	企画商工課 健康福祉課 町民課 教育委員会
3	子どもに対する男女共同参画意識の普及啓発	子どもに対するパンフレットの配布や保育園、幼稚園、学校等と連携した、男女平等教育を行います。 それにより、子どもを起点とした家庭内の男女共同参画意識を啓発します。	企画商工課 教育委員会

(ウ) 生涯学習活動の促進

町民を対象とした啓発事業や町内の社会教育の場を拠点とした男女共同参画に関する講座の開催・情報提供等を充実させ、生涯を通じた男女平等教育を推進します。

それにより、町民が生涯にわたって男女共同参画について学べるとともに、社会のあらゆる分野に参画することができるよう、男女共同参画について学習する機会を提供します。

番号	施策名	事業内容	担当課
1	各種講座等の充実・参加促進	公民館等において開催している講座において、参加しやすい環境づくりや講座内容の工夫を行い、男性や幅広い年代の町民に対して参加を促し、男女がともに学ぶ場を提供します。	教育委員会
2	相談支援体制の充実	生涯学習に関する相談体制の充実を図ります。	教育委員会
3	託児サービスの実施	子どもを持つ女性が学習活動等に参加しやすい環境をつくるため、各種事業開催時において、託児サービスの実施に努めます。	教育委員会 関係各課